

3 特別会計

(1) 概要

各会計の決算状況は、次のとおりである。

各 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 総 括 表

(単位 千円)

会 計	歳 入 A	歳 出 B	差 引 A - B	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業	24,673,016	24,274,701	398,315	0	398,315	398,315
老人保健事業	134,566	124,997	9,569	0	9,569	62,260
介護保険事業	12,473,953	12,446,150	27,803	0	27,803	△ 410,356
生活安全共済事業	25,643	25,643	0	0	0	△ 25,643
公設地方卸売市場事業	111,821	111,821	0	0	0	0
公共下水道事業	10,013,613	10,048,095	△ 34,482	29,350	△ 63,832	△ 20
公園墓地造成事業	369,720	224,103	145,617	0	145,617	6,249
夜間急病医療事業	411,263	290,662	120,601	0	120,601	24,199
緊急通報システム事業	19,258	16,113	3,145	0	3,145	811
駐車場事業	129,194	200,271	△ 71,077	0	△ 71,077	△ 251
歯科保健センター事業	108,914	73,722	35,192	0	35,192	1,515
農業集落排水事業	118,231	118,231	0	0	0	0
後期高齢者医療事業	2,063,448	2,013,228	50,220	0	50,220	8,447
財産区	327,771	186,076	141,695	0	141,695	△ 3,370
合 計	50,980,412	50,153,813	826,599	29,350	797,249	62,156

特別会計の決算状況は、国民健康保険事業のほか 13 特別会計の歳入総額 50,980,412 千円、歳出総額 50,153,813 千円、翌年度へ繰越すべき財源 29,350 千円で、差引き 797,249 千円の黒字である。

また、21 年度実質収支 (797,249 千円) から 20 年度実質収支 (735,093 千円) を差引いた単年度収支は 62,156 千円の黒字である。

なお、21 年度決算においても多くの会計で収支均衡あるいは黒字となっているが、公共下水道事業及び駐車場事業の 2 会計が赤字となっている。

(2) 会計別決算状況

ア 国民健康保険事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、国民健康保険法及び加古川市国民健康保険条例に基づき、加古川市が保険者となり、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関し、必要な保険給付を行っているものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入						
(単位 金額：千円、比率：%)						
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
25,737,296	27,183,742	24,673,016	257,303	2,253,423	△ 1,064,280	90.8

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
25,737,296	24,274,701	0	1,462,595	94.3

決算額は、歳入 24,673,016 千円、歳出 24,274,701 千円で、差引き 398,315 千円を翌年度に繰越している。

21年度実質収支(398,315千円)から20年度実質収支(0千円)を差引いた単年度収支は398,315千円の黒字である。

収入未済額は、一般被保険者国民健康保険料 2,156,344 千円、退職被保険者等国民健康保険料 84,600 千円、一般被保険者国民健康保険税 10,628 千円、一般被保険者返納金 1,656 千円及び退職被保険者等返納金 195 千円である。

不納欠損額は、一般被保険者国民健康保険料 246,748 千円、退職被保険者等国民健康保険料 10,507 千円及び一般被保険者返納金 49 千円である。

なお、一般会計からの繰入金は 1,805,233 千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ817,417千円(3.4%)の増加で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
国民健康保険料	8,646,609	6,148,410	257,255	2,240,944	71.1	6,259,592	△111,182	△1.8
国庫負担金	4,632,520	4,632,520	0	0	100.0	4,176,729	455,791	10.9
国庫補助金	1,257,259	1,257,259	0	0	100.0	1,063,357	193,902	18.2
県補助金	971,828	971,828	0	0	100.0	824,390	147,438	17.9
県負担金	121,650	121,650	0	0	100.0	112,255	9,395	8.4
延滞金 及び加算金	5,913	5,913	0	0	100.0	5,799	114	2.0
雑入	67,073	65,174	49	1,850	97.2	45,982	19,192	41.7
貸付金元利収入	8,680	8,680	0	0	100.0	21,560	△12,880	△59.7
他会計繰入金	1,805,233	1,805,233	0	0	100.0	1,680,860	124,373	7.4
基金繰入金	18,795	18,795	0	0	100.0	4,049	14,746	364.2
療養給付費等 交付金	1,273,764	1,273,764	0	0	100.0	2,156,603	△882,839	△40.9
共同事業交付金	2,647,807	2,647,807	0	0	100.0	2,245,835	401,972	17.9
財産運用収入	224	224	0	0	100.0	281	△57	△20.3
前期高齢者交付金	5,715,327	5,715,327	0	0	100.0	5,257,006	458,321	8.7
国民健康保険税	11,061	432	0	10,628	3.9	1,301	△869	△66.8
合 計	27,183,742	24,673,016	257,303	2,253,423	90.8	23,855,599	817,417	3.4

国民健康保険料の減少の主な要因は、一般被保険者国民健康保険料の後期高齢者支援金等現年分及び滞納繰越分が増加したことに対し、退職被保険者等国民健康保険料の医療給付費分現年分及び介護納付金分現年分が減少したことによるものである。

収入の主な内容は、一般被保険者国民健康保険料の医療給付費分現年分3,880,813千円及び後期高齢者支援金等現年分967,818千円並びに退職被保険者等国民健康保険料の医療給付費分現年分367,594千円である。

国民健康保険料の収入状況は、調定額8,646,609千円に対し、収入済額6,148,410千円で収入率71.1%、不納欠損額257,255千円を差引いた収入未済額は2,240,944千円である。

国民健康保険料の現年度分及び滞納繰越分の収入率を前年度と比較すると、現年度分は86.5%で、前年度(87.4%)に比べ0.9ポイントの低下、滞納繰越分は19.2%で、前年度(20.2%)に比べ1.0ポイント低下している。

国庫負担金の増加の主な要因は、療養給付費等負担金の現年度分が増加したことによるものである。

収入の主な内容は、療養給付費等負担金の現年度分 4,497,698 千円である。

国庫補助金の増加の主な要因は、普通調整交付金が増加したことによるものである。

収入の主な内容は、普通調整交付金 1,244,004 千円である。

県補助金の増加の主な要因は、普通調整交付金及び特別調整交付金が増加したことによるものである。

収入の主な内容は、普通調整交付金 788,138 千円及び特別調整交付金 151,210 千円である。

県負担金の主な内容は、高額医療費共同事業負担金 101,932 千円及び特定健康診査等負担金 19,718 千円である。

延滞金及び加算金の主な内容は、一般被保険者延滞金の医療給付費分延滞金 4,013 千円及び後期高齢者支援金等延滞金 961 千円である。

雑入の増加の主な要因は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が増加したことによるものである。

収入の主な内容は、一般被保険者第三者納付金 30,202 千円及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金 18,787 千円である。

貸付金元利収入の減少の主な要因は、出産費資金貸付金元金収入が減少したことによるものである。

収入の内容は、出産費資金貸付金元金収入である。

他会計繰入金の主な内容は、保険基盤安定繰入金保険料軽減分 698,925 千円、その他一般会計繰入金 641,066 千円、職員給与費等繰入金 149,988 千円、保険基盤安定繰入金保険者支援分 141,666 千円及び財政安定化支援事業繰入金 101,180 千円である。

療養給付費等交付金の減少の要因は、療養給付費等交付金の現年度分が減少したことによるものである。

収入の内容は、療養給付費等交付金の現年度分である。

共同事業交付金の増加の要因は、保険財政共同安定化事業交付金及び高額医療費共同事業交付金が増加したことによるものである。

収入の内容は、保険財政共同安定化事業交付金 2,157,941 千円及び高額医療費共同事業交付金 489,866 千円である。

国民健康保険税の内容は、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分滞納繰越分である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ419,102千円(1.8%)の増加で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	132,265	125,089	0	7,176	94.6	110,238	14,851	13.5
徴収費	131,023	111,726	0	19,297	85.3	121,434	△9,708	△8.0
運営協議会費	439	254	0	185	57.9	207	47	22.7
療養諸費	16,454,874	15,342,006	0	1,112,868	93.2	14,889,203	452,803	3.0
葬祭諸費	30,650	18,550	0	12,100	60.5	23,550	△5,000	△21.2
高額療養費	1,569,846	1,461,390	0	108,456	93.1	1,347,286	114,104	8.5
移送費	150	0	0	150	0.0	0	0	—
出産育児諸費	138,064	110,893	0	27,171	80.3	119,550	△8,657	△7.2
結核医療諸費	150	89	0	61	59.3	62	27	43.5
老人保健拠出金	298,838	298,838	0	0	100.0	729,871	△431,033	△59.1
介護納付金	1,098,803	1,080,007	0	18,796	98.3	1,180,819	△100,812	△8.5
保健事業費	216,323	130,597	0	85,726	60.4	128,072	2,525	2.0
共同事業拠出金	2,575,583	2,512,742	0	62,841	97.6	2,175,352	337,390	15.5
償還金及び 還付加算金	17,145	13,328	0	3,817	77.7	8,009	5,319	66.4
出産費資金貸付金	7,840	7,840	0	0	100.0	18,480	△10,640	△57.6
予備費	3,949	—	—	3,949	—	—	—	—
前期高齢者納付金等	8,681	8,680	0	1	100.0	3,660	5,020	137.2
後期高齢者支援金等	3,052,673	3,052,672	0	1	100.0	2,717,999	334,673	12.3
前年度繰上充用金	—	—	0	—	—	281,808	△281,808	皆減
合 計	25,737,296	24,274,701	0	1,462,595	94.3	23,855,599	419,102	1.8

総務管理費の主な内容は、一般管理費の人件費61,632千円及びレセプト共同電算処理委託料18,268千円を含む委託料33,843千円である。

徴収費の主な内容は、賦課徴収費の人件費88,252千円及び役務費12,568千円である。

療養諸費の増加の主な要因は、退職被保険者等療養給付費が減少したことに対し、一般被保険者療養給付費が増加したことによるものである。

支出の主な内容は、一般被保険者療養給付費13,903,749千円及び退職被保険者等療養給付費1,198,470千円である。

葬祭諸費の内容は、葬祭費補助金371件分である。

高額療養費の増加の主な要因は、退職被保険者等高額療養費が減少したことに対し、一般被保険者高額療養費が増加したことによるものである。

支出の内容は、一般被保険者高額療養費 1,332,747 千円及び退職被保険者等高額療養費 128,643 千円である。

出産育児諸費の内容は、出産育児一時金 281 件分である。

老人保健拠出金の減少の主な要因は、老人保健医療費拠出金が減少したことによるものである。

支出の内容は、老人保健医療費拠出金 298,614 千円及び老人保健事務費拠出金 224 千円である。

保健事業費の主な内容は、保健衛生普及費の特定健診等委託料 91,710 千円を含む委託料 103,424 千円及び役務費 12,234 千円である。

共同事業拠出金の増加の主な要因は、保険財政共同安定化事業拠出金及び高額医療費拠出金が増加したことによるものである。

支出の内容は、保険財政共同安定化事業拠出金 2,107,656 千円及び高額医療費拠出金 405,086 千円である。

償還金及び還付加算金の増加の主な要因は、一般被保険者保険還付金が増加したことによるものである。

支出の主な内容は、一般被保険者国民健康保険料の過誤納金等の還付金及び還付加算金 12,403 千円である。

前期高齢者納付金等の増加の主な要因は、前期高齢者納付金が増加したことによるものである。

支出の内容は、前期高齢者納付金 8,307 千円及び前期高齢者納付金事務費拠出金 373 千円である。

イ 老人保健事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、75 歳以上の老人（65 歳以上のねたきり等の障害のある者を含む。）に係る医療を保障し、国民保健の向上や老人福祉の増進を目的として実施されてきたものであるが、平成 20 年 4 月から後期高齢者医療（長寿医療）制度が創設されたことに伴い、従前の老人保健制度に係る事務を行っているものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入 (単位 金額：千円、比率：%)

予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
141,623	136,456	134,566	0	1,890	△ 7,057	98.6

歳出

予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
141,623	124,997	0	16,626	88.3

決算額は、歳入 134,566 千円、歳出 124,997 千円で、差引き 9,569 千円を翌年度に繰越している。

21 年度実質収支 (9,569 千円) から 20 年度実質収支 (△52,691 千円) を差引いた単年度収支は 62,260 千円の黒字である。

収入未済額は、第三者納付金である。

なお、一般会計からの繰入金は 1,174 千円である。

(イ) 歳入

歳入は、前年度に比べ 1,599,557 千円 (92.2%) の減少で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額	収入済額 (決算額)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 B/A ×100	前年度 決算額	増減額	増減率 E/D ×100
	A	B	C	A-B-C		D	E(B-D)	
支払基金交付金	3,030	3,030	0	0	100.0	945,193	△ 942,163	△ 99.7
国庫負担金	63,990	63,990	0	0	100.0	507,548	△ 443,558	△ 87.4
県負担金	0	0	0	0	-	128,982	△ 128,982	皆減
他会計繰入金	1,174	1,174	0	0	100.0	129,754	△ 128,580	△ 99.1
雑入	68,262	66,372	0	1,890	97.2	22,647	43,725	193.1
合 計	136,456	134,566	0	1,890	98.6	1,734,123	△ 1,599,557	△ 92.2

支払基金交付金の減少の主な要因は、医療費交付金の現年度分が減少したことによるものである。

収入の内容は、医療費交付金の現年度分 3,030 千円である。

国庫負担金の減少の主な要因は、医療費負担金の現年度分が減少したことによるものである。

収入の内容は、医療費負担金の過年度分 63,990 千円である。

雑入の増加の主な要因は、返納金が増加したことによるものである。

収入の内容は、返納金 48,384 千円及び第三者納付金 17,988 千円である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ 1,661,817 千円 (93.0%) の減少で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	1,673	1,444	0	229	86.3	6,305	△ 4,861	△ 77.1
医療諸費	67,600	59,563	0	8,037	88.1	1,593,894	△ 1,534,331	△ 96.3
償還金	11,300	11,299	0	1	100.0	—	11,299	皆増
予備費	8,359	—	—	8,359	—	—	—	—
前年度繰上充用金	52,691	52,691	0	0	100.0	186,615	△ 133,924	△ 71.8
合 計	141,623	124,997	0	16,626	88.3	1,786,814	△ 1,661,817	△ 93.0

総務管理費の減少の主な要因は、一般管理費の委託料が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、一般管理費の第三者行為求償事務取扱手数料 937 千円を含む委託料 1,130 千円である。

医療諸費の減少の主な要因は、医療給付費が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、医療給付費 59,366 千円である。

前年度繰上充用金は、前年度の歳入欠陥の補填に要する経費である。

ウ 介護保険事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、介護保険法及び加古川市介護保険条例に基づき、加古川市が保険者となり被保険者の要介護状態又は要支援状態に関し必要な介護サービス（保険給付）を行っているものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入					(単位 金額：千円、比率：%)	
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
12,869,981	12,582,785	12,473,953	25,653	83,178	△ 396,028	99.1

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
12,869,981	12,446,150	0	423,831	96.7

決算額は、歳入 12,473,953 千円、歳出 12,446,150 千円で、差引き 27,803 千円を翌年度に繰越している。

21 年度実質収支 (27,803 千円) から 20 年度実質収支 (438,159 千円) を差引いた単年度収支は 410,356 千円の赤字である。

収入未済額は、第 1 号被保険者保険料 82,432 千円及び一部負担金のシルバーハウジング入居者負担金 746 千円である。

不納欠損額は、第 1 号被保険者保険料である。

なお、一般会計からの繰入金は 1,833,607 千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ 27,721 千円 (0.2%) の減少で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
介護保険料	2,656,464	2,548,378	25,653	82,432	95.9	2,867,291	△ 318,913	△ 11.1
一部負担金	1,412	666	0	746	47.2	737	△ 71	△ 9.6
国庫負担金	2,033,875	2,033,875	0	0	100.0	1,944,309	89,566	4.6
国庫補助金	338,634	338,634	0	0	100.0	482,305	△ 143,671	△ 29.8
支払基金交付金	3,444,402	3,444,402	0	0	100.0	3,404,788	39,614	1.2
県負担金	1,673,943	1,673,943	0	0	100.0	1,599,948	73,995	4.6
県補助金	36,608	36,608	0	0	100.0	47,725	△ 11,117	△ 23.3
財産運用収入	8,440	8,440	0	0	100.0	5,945	2,495	42.0
一般会計繰入金	1,833,607	1,833,607	0	0	100.0	1,777,332	56,275	3.2
基金繰入金	94,506	94,506	0	0	100.0	630	93,876	14,901.0
繰越金	438,159	438,159	0	0	100.0	260,810	177,349	68.0
延滞金、加算金 及び過料	807	807	0	0	100.0	1,060	△ 253	△ 23.9
雑入	481	481	0	0	100.0	337	144	42.7
受託事業収入	13,025	13,025	0	0	100.0	13,396	△ 371	△ 2.8
予防給付収入	8,422	8,422	0	0	100.0	95,063	△ 86,641	△ 91.1
合 計	12,582,785	12,473,953	25,653	83,178	99.1	12,501,674	△ 27,721	△ 0.2

介護保険料の減少の主な要因は、第 1 号被保険者保険料の現年度分が減少したことによるものである。

第 1 号被保険者保険料の収入状況は、調定額 2,656,464 千円に対し、収入済額 2,548,378 千円で収入率 95.9%、不納欠損額 25,653 千円を差引いた収入未済額は 82,432 千円である。

第 1 号被保険者保険料の現年度分及び滞納繰越分の収入率を前年度と比較すると、現年度分は 98.9%で、前年度 (98.7%) に比べ 0.2 ポイントの上昇、滞納繰越分は 15.2%で、前年度 (15.8%) に比べ 0.6 ポイントの低下である。

一部負担金の内容は、シルバーハウジング入居者負担金 373 千円及び介護予防事業個人負担金 293 千円である。

国庫負担金の増加の主な要因は、介護給付費負担金の現年度分が増加したことによるものである。

収入の内容は、介護給付費負担金の現年度分 2,033,875 千円である。

国庫補助金の減少の主な要因は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が減少（皆減）したことによるものである。

収入の主な内容は、調整交付金の現年度分 252,994 千円及び包括的支援事業等国庫交付金 55,800 千円である。

支払基金交付金の増加の主な要因は、介護給付費交付金の現年度分が増加したことによるものである。

収入の内容は、介護給付費交付金の現年度分 3,408,594 千円及び地域支援事業支援交付金 35,808 千円である。

県負担金の増加の主な要因は、介護給付費負担金の現年度分が増加したことによるものである。

収入の内容は、介護給付費負担金の現年度分 1,673,943 千円である。

県補助金の主な内容は、地域支援事業交付金の包括的支援事業等県交付金 27,900 千円及び介護予防事業県交付金 8,322 千円である。

一般会計繰入金の主な内容は、介護給付費繰入金の現年度分 1,424,099 千円並びにその他一般会計繰入金の事務費繰入金 203,348 千円及び職員給与費等繰入金 170,413 千円である。

受託事業収入の内容は、安心カレンダーシステム運営事業受託収入である。

予防給付収入の減少の要因は、居宅支援サービス計画費収入が減少したことによるものである。

収入の内容は、居宅支援サービス計画費収入である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ382,635千円(3.2%)の増加で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	169,700	168,264	0	1,436	99.2	190,521	△ 22,257	△ 11.7
徴収費	54,430	53,254	0	1,176	97.8	62,776	△ 9,522	△ 15.2
介護認定審査会費	166,426	161,187	0	5,239	96.9	164,949	△ 3,762	△ 2.3
趣旨普及費	725	725	0	0	100.0	630	95	15.1
介護サービス等 諸費	11,778,563	11,377,001	0	401,562	96.6	10,656,780	720,221	6.8
その他諸費	16,234	16,046	0	188	98.8	16,093	△ 47	△ 0.3
財政安定化基金 拠出金	—	—	—	—	—	11,019	△ 11,019	皆減
基金積立金	323,937	323,936	0	1	100.0	654,003	△ 330,067	△ 50.5
予備費	5,628	—	—	5,628	—	—	—	—
償還金及び 還付加算金	126,714	125,563	0	1,151	99.1	7,688	117,875	1,533.2
公債費	12,821	12,820	0	1	100.0	12,976	△ 156	△ 1.2
介護予防事業費	71,549	66,916	0	4,633	93.5	69,477	△ 2,561	△ 3.7
包括的支援事業等費	140,093	137,522	0	2,571	98.2	126,124	11,398	9.0
居宅介護予防支援 事業費	3,161	2,916	0	245	92.2	90,480	△ 87,564	△ 96.8
合 計	12,869,981	12,446,150	0	423,831	96.7	12,063,515	382,635	3.2

総務管理費の減少の主な要因は、一般管理費の委託料が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、一般管理費の介護運営協議会委員の報酬186千円を含む人件費93,763千円及び2市2町コミュニティケアネットシステム運営管理業務委託料30,663千円を含む委託料58,733千円である。

徴収費の主な内容は、賦課徴収費の人件費40,301千円である。

介護認定審査会費の主な内容は、認定調査等費の認定調査嘱託職員報酬15,178千円を含む人件費54,104千円、手数料等の役務費50,129千円及び認定調査委託料27,875千円である。

介護サービス等諸費の増加の要因は、介護サービス等諸費の負担金、補助及び交付金が増加したことによるものである。

支出の主な内容は、居宅及び施設介護サービス費である。

基金積立金の減少の主な要因は、介護給付費準備基金積立金及び介護従事者処遇改善臨時特

例基金積立金が減少したことによるものである。

償還金及び還付加算金の増加の主な要因は、介護給付費国庫負担金返納金が増加したことによるものである。

介護予防事業費の減少の主な要因は、介護予防事業費の賃金及び委託料が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、生活機能評価委託料 54,988 千円を含む委託料 57,064 千円である。

包括的支援事業等費の主な内容は、地域支援センター運営委託料 109,000 千円を含む委託料 115,282 千円及び認定調査嘱託職員の報酬 15,280 千円を含む人件費 17,364 千円である。

居宅介護予防支援事業費の減少の主な要因は、報酬を含む人件費が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、新予防給付ケアマネジメント業務委託料 2,387 千円である。

エ 生活安全共済事業特別会計

(7) 決算状況

この事業は、加古川市生活安全共済条例に基づき、交通事故による災害及び犯罪行為による被害を受けた者を救済し、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とするものである。

なお、加古川市生活安全共済条例は、平成 21 年 4 月 1 日に廃止されているが、それ以前に発生した交通事故等に係る共済見舞金の支給等については従前の例によるものとされている。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入						
(単位 金額：千円、比率：%)						
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
25,647	25,643	25,643	0	0	△ 4	100.0

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
25,647	25,643	0	4	100.0

決算額は、歳入歳出とも 25,643 千円である。

21 年度実質収支(0 千円)から 20 年度実質収支(25,643 千円)を差引いた単年度収支は、25,643 千円の赤字である。

(イ) 歳入

歳入は、前年度に比べ 56,233 千円 (68.7%) の減少で、目別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

目別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
共済会費収入	—	—	—	—	—	49,186	△ 49,186	皆減
一般会計繰入金	—	—	—	—	—	7,338	△ 7,338	皆減
繰越金	25,643	25,643	0	0	100.0	25,352	291	1.1
合 計	25,643	25,643	0	0	100.0	81,876	△ 56,233	△ 68.7

(ウ) 歳出

歳出は、前年度に比べ 30,590 千円 (54.4%) の減少で、目別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

目別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
管理費	7,240	7,240	0	0	100.0	9,890	△ 2,650	△ 26.8
事業費	18,403	18,403	0	0	100.0	46,343	△ 27,940	△ 60.3
予備費	4	—	—	4	—	—	—	—
合 計	25,647	25,643	0	4	100.0	56,233	△ 30,590	△ 54.4

管理費の減少の主な要因は、繰出金が増加したことに対し、報酬を含む人件費及び役務費が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、特別会計廃止に伴う一般会計への繰出金 7,145 千円である。

事業費の内容は、生活安全共済見舞金である。

なお、生活安全共済見舞金の支給件数は 214 件で、前年度 (675 件) に比べ 461 件 (68.3%) の減少である。

オ 公設地方卸売市場事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、卸売市場法及び加古川市公設地方卸売市場業務条例等に基づき、市場を設置し適正かつ健全な運営を確保することにより、生鮮食料品等の取引の適正化とその流通の円滑化を図り、市民等の生活の安定に資することを目的とするものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入						
(単位 金額：千円、比率：%)						
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
120,980	112,988	111,821	580	588	△ 9,159	99.0

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
120,980	111,821	0	9,159	92.4

決算額は、歳入歳出とも 111,821 千円である。

21 年度実質収支 (0 千円) から 20 年度実質収支 (0 千円) を差引いた単年度収支は 0 千円である。

収入未済額は、市場使用料 322 千円、附属設備使用料 127 千円、雑入 112 千円及び土地使用料 27 千円である。

不納欠損額は、雑入 286 千円、市場使用料 209 千円及び附属設備使用料 84 千円である。

なお、一般会計からの繰入金は 3,108 千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ 24,005 千円（17.7%）の減少で、目別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

目別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
市場使用料	57,825	57,293	209	322	99.1	59,937	△ 2,644	△ 4.4
土地使用料	3,071	3,044	0	27	99.1	3,243	△ 199	△ 6.1
附属設備使用料	18,435	18,224	84	127	98.9	19,461	△ 1,237	△ 6.4
一般会計繰入金	3,108	3,108	0	0	100.0	19,149	△ 16,041	△ 83.8
雑入	30,550	30,151	286	112	98.7	34,036	△ 3,885	△ 11.4
合 計	112,988	111,821	580	588	99.0	135,826	△ 24,005	△ 17.7

市場使用料の主な内容は、店舗使用料 29,180 千円及びせり場売上高使用料 7,983 千円である。

附属設備使用料の主な内容は、仲卸事務所使用料 5,901 千円、倉庫使用料 3,183 千円及び買荷保管・積込所使用料 2,967 千円である。

雑入の主な内容は、市場入居業者電気使用料 29,107 千円である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ 24,005 千円（17.7%）の減少で、目別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

目別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
一般管理費	111,762	102,604	0	9,158	91.8	114,798	△ 12,194	△ 10.6
(公債費)元金	6,385	6,384	0	1	100.0	17,851	△ 11,467	△ 64.2
(公債費)利子	2,833	2,833	0	0	100.0	3,178	△ 345	△ 10.9
合 計	120,980	111,821	0	9,159	92.4	135,826	△ 24,005	△ 17.7

一般管理費の主な内容は、需用費 42,903 千円、施設警備業務委託料 8,184 千円を含む委託料 28,236 千円及び嘱託員等の報酬 1,500 千円を含む人件費 27,949 千円である。

カ 公共下水道事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、下水道法及びその他関係法令並びに加古川市下水道条例等に基づき、快適で衛生的な生活環境を確保するため、計画的に公共下水道の整備を推進するとともに下水道施設の適正で効率的な維持管理を行っているものである。

なお、21年度末の下水道普及率は87.1%で、前年度末（85.7%）に比べ1.4ポイントの上昇である。

また、処理区域内の水洗化率は93.3%で、前年度末（93.4%）に比べ0.1ポイントの低下である。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入							(単位 金額：千円、比率：%)
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率	
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100	
10,853,337	10,169,080	10,013,613	11,740	143,726	△ 839,724	98.5	

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
10,853,337	10,048,095	645,600	159,642	92.6

決算額は、歳入 10,013,613 千円、歳出 10,048,095 千円、翌年度へ繰越すべき財源 29,350 千円で、差引き 63,832 千円の不足を生じ、翌年度歳入の繰上充用により補填されている。

21年度実質収支（△63,832 千円）から 20年度実質収支（△63,812 千円）を差引いた単年度収支は 20 千円の赤字である。

収入未済額は、公共下水道使用料 130,083 千円、公共下水道受益者負担金 12,633 千円及び水洗便所改造資金貸付金元金収入 1,010 千円である。

不納欠損額は、公共下水道使用料 8,859 千円及び公共下水道受益者負担金 2,882 千円である。

翌年度繰越額の内容は、繰越明許費で下水道管渠費の管渠築造事業 611,900 千円及び雨水管渠整備事業 33,700 千円である。

なお、一般会計からの繰入金は2,800,000千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ5,069,565千円(33.6%)の減少で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
負担金	134,483	118,968	2,882	12,633	88.5	143,041	△ 24,073	△ 16.8
使用料	3,811,296	3,672,354	8,859	130,083	96.4	3,672,144	210	0.0
手数料	2,930	2,930	0	0	100.0	1,025	1,905	185.9
国庫補助金	393,950	393,950	0	0	100.0	290,500	103,450	35.6
他会計繰入金	2,800,000	2,800,000	0	0	100.0	2,939,177	△ 139,177	△ 4.7
繰越金	20,719	20,719	0	0	100.0	8,400	12,319	146.7
延滞金、加算金 及び過料	71	71	0	0	100.0	68	3	4.4
雑入	168	168	0	0	100.0	1,291	△ 1,123	△ 87.0
貸付金元金収入	1,051	41	0	1,010	3.9	17	24	141.2
受託事業収入	512	512	0	0	100.0	515	△ 3	△ 0.6
市債	3,003,900	3,003,900	0	0	100.0	8,027,000	△ 5,023,100	△ 62.6
合 計	10,169,080	10,013,613	11,740	143,726	98.5	15,083,178	△ 5,069,565	△ 33.6

負担金の主な内容は、公共下水道受益者負担金の現年度分117,747千円である。

使用料の主な内容は、公共下水道使用料の現年度分3,592,850千円である。

手数料の内容は、指定工事店登録及び更新手数料並びに責任技術者登録手数料である。

国庫補助金の内容は、公共下水道事業国庫補助金である。

雑入の主な内容は、流域下水道事業建設負担金精算金163千円である。

受託事業収入の内容は、高砂市水道料金徴収事務受託収入である。

市債の減少の主な要因は借換債が減少したことによるものである。

収入の内容は、公共下水道事業債2,005,100千円及び借換債998,800千円である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ 5,078,176 千円 (33.6%) の減少で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	1,208,466	1,119,081	0	89,385	92.6	1,134,357	△ 15,276	△ 1.3
下水道管渠費	2,539,580	1,851,183	645,600	42,797	72.9	1,694,606	156,577	9.2
維持管理費	340,577	319,638	0	20,939	93.9	330,084	△ 10,446	△ 3.2
排水設備費	81,557	78,162	0	3,395	95.8	87,622	△ 9,460	△ 10.8
水洗便所 普及奨励費	30,504	29,983	0	521	98.3	32,201	△ 2,218	△ 6.9
公債費	6,587,840	6,586,236	0	1,604	100.0	11,804,685	△ 5,218,449	△ 44.2
前年度繰上充用金	64,813	63,812	0	1,001	98.5	42,715	21,097	49.4
合 計	10,853,337	10,048,095	645,600	159,642	92.6	15,126,271	△ 5,078,176	△ 33.6

総務管理費の減少の主な要因は、一般管理費の負担金、補助及び交付金及び報酬を含む人件費が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、一般管理費の流域下水道維持管理負担金 698,918 千円を含む負担金、補助及び交付金 781,077 千円、下水道使用料徴収事務委託料 118,735 千円を含む委託料 141,784 千円及び公課費 103,455 千円である。

下水道管渠費の増加の主な要因は、ポンプ場施設建設費の人件費が減少したことに対し、管渠築造費及びポンプ場施設建設費の工事請負費が増加したことによるものである。

支出の主な内容は、管渠築造費の管渠布設等に係る工事請負費 1,270,967 千円及び人件費 136,682 千円並びにポンプ場施設建設費の神野団地雨水ポンプ場改築工事等に係る工事請負費 300,000 千円である。

維持管理費の主な内容は、管渠維持管理費の管渠維持整備事業等に係る委託料 62,605 千円並びに汚水中継ポンプ場維持管理費の施設等維持管理業務委託料 62,351 千円を含む委託料 65,707 千円及び人件費 58,720 千円である。

排水設備費の主な内容は、人件費 53,026 千円及び污水取付柵設置工事等に係る工事請負費 24,600 千円である。

水洗便所普及奨励費の主な内容は、水洗便所設備助成金 23,670 千円及び人件費 5,619 千円で

ある。

公債費の内容は、繰上償還 998,800 千円を含む借入金償還元金 4,879,696 千円及び借入金償還利子 1,706,540 千円である。

公債費の歳出に占める割合は 65.5%で、前年度 (78.0%) に比べ 12.5 ポイントの低下である。

なお、21 年度末現在の市債残高は、69,460,820 千円で、前年度末 (71,336,616 千円) に比べ 1,875,796 千円 (2.6%) の減少である。

前年度繰上充用金は、前年度の歳入欠陥の補填に要する経費である。

キ 公園墓地造成事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、加古川市日光山墓園の設置及び管理に関する条例等に基づき、日光山墓園の造成及び適正な管理を行うものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入						
(単位 金額：千円、比率：%)						
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
396,951	369,720	369,720	0	0	△ 27,231	100.0

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
396,951	224,103	0	172,848	56.5

決算額は、歳入 369,720 千円、歳出 224,103 千円で、差引き 145,617 千円を翌年度に繰越ししている。

21 年度実質収支 (145,617 千円) から 20 年度実質収支 (139,368 千円) を差引いた単年度収支は 6,249 千円の黒字である。

なお、一般会計からの繰入金金は 45,000 千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ 29,084 千円（7.3%）減少で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
使用料及び手数料	177,899	177,899	0	0	100.0	179,891	△ 1,992	△ 1.1
財産運用収入	3,144	3,144	0	0	100.0	3,174	△ 30	△ 0.9
他会計繰入金	45,000	45,000	0	0	100.0	45,000	0	0.0
基金繰入金	—	—	—	—	—	1,006	△ 1,006	皆減
繰越金	139,368	139,368	0	0	100.0	166,525	△ 27,157	△ 16.3
雑入	1,429	1,429	0	0	100.0	329	1,100	334.3
墓地貸付融資制度 預託金元利収入	2,880	2,880	0	0	100.0	2,880	0	0.0
合 計	369,720	369,720	0	0	100.0	398,804	△ 29,084	△ 7.3

使用料及び手数料の内容は、墓地使用料 152,625 千円及び墓園管理料 25,274 千円である。

雑入の主な内容は、行政財産使用料 1,379 千円である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ 35,333 千円（13.6%）の減少で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	71,201	52,557	0	18,644	73.8	38,325	14,232	37.1
造成費	178,715	171,546	0	7,169	96.0	221,111	△ 49,565	△ 22.4
予備費	147,035	—	—	147,035	—	—	—	—
合 計	396,951	224,103	0	172,848	56.5	259,436	△ 35,333	△ 13.6

総務管理費の増加の主な要因は、一般管理費の積立金が増加したことによるものである。

支出の主な内容は、一般管理費の墓園管理料積立金 32,798 千円を含む積立金 34,812 千円及び公園墓地管理事業に係る委託料 6,123 千円である。

造成費の減少の主な要因は、工事請負費が 47,259 千円（62.9%）減少したことによるものである。

支出の内容は、公園墓地造成事業に係る公有財産購入費 143,715 千円及び工事請負費 27,831 千円である。

ク 夜間急病医療事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、加古川夜間急病センターの設置及び管理に関する条例等に基づき、夜間に救急の医療を必要とする急病患者に対し、応急の医療を行うものである。

なお、21年度の加古川夜間急病センターの受診者数は14,678人で、前年度（11,405人）に比べ3,273人（28.7%）の増加である。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入					(単位 金額：千円、比率：%)	
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
370,566	411,781	411,263	0	518	40,697	99.9

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
370,566	290,662	0	79,904	78.4

決算額は、歳入 411,263 千円、歳出 290,662 千円で、差引き 120,601 千円を翌年度に繰越している。

21年度実質収支（120,601 千円）から 20年度実質収支（96,402 千円）を差引いた単年度収支は 24,199 千円の黒字である。

収入未済額は、診療報酬である。

なお、一般会計からの繰入金は 97,585 千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ 34,867 千円 (9.3%) の増加で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
診療報酬	148,556	148,039	0	518	99.7	113,238	34,801	30.7
他会計繰入金	97,585	97,585	0	0	100.0	109,979	△ 12,394	△ 11.3
繰越金	96,402	96,402	0	0	100.0	75,722	20,680	27.3
受託事業収入	68,543	68,543	0	0	100.0	77,249	△ 8,706	△ 11.3
雑入	274	274	0	0	100.0	113	161	142.5
市債	—	—	—	—	—	—	—	—
手数料	420	420	0	0	100.0	96	324	337.5
合 計	411,781	411,263	0	518	99.9	376,396	34,867	9.3

他会計繰入金の内容は、夜間急病センター事業に要する加古川市負担金である。

受託事業収入の内容は、夜間急病センター事業に要する 1 市 2 町の負担金で、内訳は高砂市 37,316 千円、播磨町 15,890 千円及び稲美町 15,337 千円である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ 10,668 千円 (3.8%) の増加で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
夜間急病医療 事業費	285,536	274,941	0	10,595	96.3	264,112	10,829	4.1
公債費	15,721	15,721	0	0	100.0	15,882	△ 161	△ 1.0
予備費	69,309	—	—	69,309	—	—	—	—
合 計	370,566	290,662	0	79,904	78.4	279,994	10,668	3.8

夜間急病医療事業費の主な内容は、(財)東播臨海救急医療協会補助金 160,530 千円及び加古

川夜間急病センター管理運営委託料 108,327 千円を含む委託料 109,439 千円である。

公債費の内容は、借入金償還元金 15,600 千円及び借入金償還利子 121 千円である。

ケ 緊急通報システム事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、高齢者が急な発作や突発的な事故など万一のときに、消防署に助けを求められることができる家庭用端末機を貸与し、安全の確保と不安の解消を図るものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入					(単位 金額：千円、比率：%)	
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
19,259	19,258	19,258	0	0	△ 1	100.0

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
19,259	16,113	0	3,146	83.7

決算額は、歳入 19,258 千円、歳出 16,113 千円で、差引き 3,145 千円を翌年度に繰越している。

21 年度実質収支 (3,145 千円) から 20 年度実質収支 (2,334 千円) を差引いた単年度収支は 811 千円の黒字である。

なお、一般会計からの繰入金は 9,943 千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ 25 千円 (0.1%) の増加で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E (B-D)	増減率 E/D ×100
他会計繰入金	9,943	9,943	0	0	100.0	10,016	△ 73	△ 0.7
繰越金	2,334	2,334	0	0	100.0	2,185	149	6.8
受託事業収入	6,981	6,981	0	0	100.0	7,032	△ 51	△ 0.7
雑入	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,258	19,258	0	0	100.0	19,233	25	0.1

他会計繰入金の内容は、緊急通報システム事業に要する加古川市負担金である。

受託事業収入の内容は、緊急通報システム事業に要する 1 市 2 町の負担金で、内訳は高砂市 3,805 千円、播磨町 1,611 千円及び稲美町 1,565 千円である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ 786 千円 (4.7%) の減少で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E (B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	17,324	16,113	0	1,211	93.0	16,899	△ 786	△ 4.7
予備費	1,935	—	—	1,935	—	—	—	—
合 計	19,259	16,113	0	3,146	83.7	16,899	△ 786	△ 4.7

総務管理費の主な内容は、一般管理費の人件費 15,037 千円である。

コ 駐車場事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、加古川市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例等に基づき、交通事情悪化の要因となっている路上駐車の減少を図るため、自動車駐車場を設置し利用者の利便性ととも安全かつ円滑な道路交通の確保を目的とするものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入					(単位 金額：千円、比率：%)	
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
202,018	129,194	129,194	0	0	△ 72,824	100.0

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
202,018	200,271	0	1,747	99.1

決算額は、歳入 129,194 千円、歳出 200,271 千円で、差引き 71,077 千円の不足を生じ、翌年度歳入の繰上充用により補填されている。

21 年度実質収支（△71,077 千円）から 20 年度実質収支（△70,826 千円）を差引いた単年度収支は 251 千円の赤字である。

なお、一般会計からの繰入金は 78,124 千円である。

(イ) 歳入

歳入は、前年度に比べ 2,232 千円（1.7%）の減少で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

区 分	(単位 金額：千円、比率：%)							
	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
使用料	51,016	51,016	0	0	100.0	48,338	2,678	5.5
他会計繰入金	78,124	78,124	0	0	100.0	83,088	△ 4,964	△ 6.0
雑入	54	54	0	0	100.0	—	54	皆増
合 計	129,194	129,194	0	0	100.0	131,426	△ 2,232	△ 1.7

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ1,981千円(1.0%)の減少で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
駐車場事業費	32,773	31,027	0	1,746	94.7	32,358	△1,331	△4.1
公債費	98,419	98,418	0	1	100.0	103,383	△4,965	△4.8
前年度繰上充用金	70,826	70,826	0	0	100.0	66,512	4,314	6.5
合 計	202,018	200,271	0	1,747	99.1	202,252	△1,981	△1.0

駐車場事業費の主な内容は、駐車場管理費の駐車場管理運営業務委託料13,698千円を含む委託料18,346千円及び需用費9,365千円である。

公債費の内容は、借入金償還元金83,824千円及び借入金償還利子14,595千円である。

前年度繰上充用金は、前年度の歳入欠陥の補填に要する経費である。

サ 歯科保健センター事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、加古川歯科保健センターの設置及び管理に関する条例等に基づき、休日における救急の歯科医療、身体障害又は知的障害その他障害を有する者の歯科診療並びに歯科保健指導及び歯科健康教育を行うものである。

なお、21年度の加古川歯科保健センターの受診者数は3,935人で、前年度(4,252人)に比べ317人(7.5%)の減少である。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入						
(単位 金額：千円、比率：%)						
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
108,828	108,969	108,914	0	54	86	99.9

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
108,828	73,722	0	35,106	67.7

決算額は、歳入108,914千円、歳出73,722千円で、差引き35,192千円を翌年度に繰越している。

21年度実質収支(35,192円)から20年度実質収支(33,677千円)を差引いた単年度収支は1,515千円の黒字である。

収入未済額は、診療報酬である。

なお、一般会計からの繰入金は26,677千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ1,652千円(1.5%)の増加で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
他会計繰入金	26,677	26,677	0	0	100.0	26,724	△ 47	△ 0.2
受託事業収入	18,736	18,736	0	0	100.0	18,770	△ 34	△ 0.2
雑入	928	928	0	0	100.0	832	96	11.5
診療報酬	28,933	28,878	0	54	99.8	28,532	346	1.2
繰越金	33,677	33,677	0	0	100.0	32,384	1,293	4.0
手数料	18	18	0	0	100.0	21	△ 3	△ 14.3
合 計	108,969	108,914	0	54	99.9	107,262	1,652	1.5

他会計繰入金の内容は、歯科保健センター事業に要する加古川市負担金である。

受託事業収入の内容は、歯科保健センター事業に要する1市2町の負担金で、内訳は高砂市10,201千円、播磨町4,343千円及び稲美町4,192千円である。

雑入の主な内容は、歯科保健指導個人負担金423千円及び歯科衛生用品自己負担金285千円である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ137千円(0.2%)の増加で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
歯科保健センター 事業費	71,367	67,439	0	3,928	94.5	67,302	137	0.2
公債費	6,284	6,284	0	0	100.0	6,284	0	0.0
予備費	31,177	—	—	31,177	—	—	—	—
合 計	108,828	73,722	0	35,106	67.7	73,585	137	0.2

歯科保健センター事業費の主な内容は、加古川歯科保健センター運営費補助金52,270千円及

び加古川歯科保健センター運営委託料 8,023 千円を含む委託料 9,287 千円である。

公債費の内容は、借入金償還元金 3,447 千円及び借入金償還利子 2,837 千円である。

シ 農業集落排水事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、加古川市農業集落排水処理施設条例等に基づき、農業集落地域におけるし尿、生活雑排水を処理する施設を設置し、農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図ることを目的とするものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入						
(単位 金額：千円、比率：%)						
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
130,362	119,651	118,231	0	1,419	△ 12,131	98.8

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
130,362	118,231	0	12,131	90.7

決算額は、歳入歳出とも 118,231 千円である。

21 年度実質収支 (0 千円) から 20 年度実質収支 (0 千円) を差引いた単年度収支は 0 千円である。

収入未済額は、農業集落排水事業分担金 1,214 千円及び農業集落排水処理施設使用料 205 千円である。

なお、一般会計からの繰入金は 61,519 千円である。

(イ)歳入

歳入は、前年度に比べ 340,878 千円 (74.2%) の減少で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
分担金	28,024	26,810	0	1,214	95.7	9,089	17,721	195.0
使用料	20,890	20,685	0	205	99.0	18,191	2,494	13.7
県補助金	—	—	—	—	—	133,825	△ 133,825	皆減
他会計繰入金	61,519	61,519	0	0	100.0	79,211	△ 17,692	△ 22.3
繰越金	—	—	—	—	—	439	△ 439	皆減
雑入	9,217	9,217	0	0	100.0	8,254	963	11.7
市債	—	—	—	—	—	210,100	△ 210,100	皆減
合 計	119,651	118,231	0	1,419	98.8	459,109	△ 340,878	△ 74.2

分担金の内容は、志方中部処理区受益者分担金 23,648 千円及び志方西部処理区受益者分担金 3,163 千円である。

使用料の主な内容は、八幡処理区使用料の現年度分 9,137 千円、志方西部処理区使用料の現年度分 7,547 千円、磐西処理区使用料の現年度分 1,947 千円及び磐東処理区使用料の現年度分 1,313 千円である。

雑入の内容は、国税還付金である。

(ウ)歳出

歳出は、前年度に比べ 340,878 千円 (74.2%) の減少で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	12,006	11,369	0	637	94.7	2,097	9,272	442.2
農業集落排水 事業費	34,971	28,420	0	6,551	81.3	394,719	△ 366,299	△ 92.8
公債費	83,385	78,443	0	4,942	94.1	62,293	16,150	25.9
合 計	130,362	118,231	0	12,131	90.7	459,109	△ 340,878	△ 74.2

総務管理費の主な内容は、一般管理費の人件費 8,899 千円及び流域下水道維持管理負担金 1,597 千円を含む負担金、補助及び交付金 1,922 千円である。

農業集落排水事業費の減少の主な要因は、農業集落排水施設維持管理費の委託料が増加したことに対し、工事請負費が減少（皆減）したことによるものである。

支出の主な内容は、農業集落排水施設維持管理費の需用費 12,521 千円及び委託料 10,383 千円である。

公債費の内容は、借入金償還元金 41,013 千円及び借入金償還利子 37,430 千円である。

ス 後期高齢者医療事業特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合が行う事務以外の事務である保険料の徴収、被保険者への被保険者証の引渡し、被保険者からの各種届出や申請の受付等を行っているものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入							(単位 金額：千円、比率：%)
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率	
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100	
2,103,663	2,080,142	2,063,448	0	16,694	△ 40,215	99.2	

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
2,103,663	2,013,228	0	90,435	95.7

決算額は、歳入 2,063,448 千円、歳出 2,013,228 千円で、差引き 50,220 千円を翌年度に繰越している。

21 年度実質収支 (50,220 千円) から 20 年度実質収支 (41,773 千円) を差引いた単年度収支は 8,447 千円である。

収入未済額は、後期高齢者医療保険料である。

なお、一般会計からの繰入金は 338,161 千円である。

(イ)歳入

項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	調定額 A	収入済額 (決算額) B	不納 欠損額 C	収入 未済額 A-B-C	収入率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
後期高齢者医療 保険料	1,682,131	1,665,437	0	16,694	99.0	1,611,989	53,448	3.3
国庫補助金	14,700	14,700	0	0	100.0	—	14,700	皆増
一般会計繰入金	338,161	338,161	0	0	100.0	314,719	23,442	7.4
繰越金	41,773	41,773	0	0	100.0	—	41,773	皆増
延滞金、加算金 及び過料	390	390	0	0	100.0	147	243	165.3
償還金及び還付 加算金	2,986	2,986	0	0	100.0	19	2,967	15,615.8
雑入	—	—	—	—	—	1,531	△ 1,531	皆減
合 計	2,080,142	2,063,448	0	16,694	99.2	1,928,405	135,043	7.0

後期高齢者医療保険料の収入状況は、調定額 1,682,131 千円に対し、収入済額 1,665,437 千円で収入率 99.0%、収入未済額は 16,694 千円である。

一般会計繰入金の内容は、保険基盤安定繰入金 284,463 千円及び事務費繰入金 53,698 千円である。

延滞金、加算金及び過料の内容は、保険料延滞金である。

償還金及び還付加算金の増加の主な要因は、保険料還付金が増加したことによるものである。

収入の内容は、保険料還付金 2,978 千円及び保険料還付加算金 8 千円である。

(ウ)歳出

項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	84,535	62,202	0	22,333	73.6	46,120	16,082	34.9
徴収費	7,560	6,196	0	1,364	82.0	7,910	△ 1,714	△ 21.7
後期高齢者医療 広域連合納付金	2,006,721	1,941,844	0	64,877	96.8	1,832,582	109,262	6.0
償還金及び還付 加算金	4,065	2,986	0	1,079	73.5	19	2,967	15,615.8
予備費	782	—	—	782	—	—	—	—
合 計	2,103,663	2,013,228	0	90,435	95.7	1,886,632	126,596	6.7

総務管理費の増加の主な要因は、委託料が増加したことによるものである。

支出の主な内容は、事務補助員賃金 2,971 千円を含む人件費 29,938 千円である。

徴収費の減少の主な要因は、役務費の減少である。

支出の主な内容は、役務費 3,928 千円及び需用費 1,882 千円である。

後期高齢者医療広域連合納付金の主な内容は、後期高齢者医療広域連合保険料負担金 1,657,026 千円及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金 284,463 千円である。

償還金及び還付加算金の増加の主な要因は、保険料還付金が増加したことによるものである。

支出の内容は、保険料還付金 2,978 千円及び保険料還付加算金 8 千円である。

セ 財産区特別会計

(ア) 決算状況

この事業は、財産区の有する財産の管理及び処分について適正を期するために実施するものである。

歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

歳入						
(単位 金額：千円、比率：%)						
予算現額	調定額	収入済額 (決算額)	不納欠損額	収入未済額	比較増減額	収入率
A	B	C	D	B-C-D	C-A	C/B×100
336,271	327,771	327,771	0	0	△ 8,500	100.0

歳出				
予算現額	支出済額 (決算額)	翌年度繰越額	不用額	執行率
A	B	C	A-B-C	B/A×100
336,271	186,076	0	150,195	55.3

決算額は、歳入 327,771 千円、歳出 186,076 千円で、差引き 141,695 千円を翌年度に繰越している。

21 年度実質収支 (141,695 千円) から 20 年度実質収支 (145,065 千円) を差引いた単年度収支は 3,370 千円の赤字である。

(イ) 歳入

歳入は、前年度に比べ 126,622 千円 (27.9%) の減少で、項別の収入及び増減状況は、次のとおりである。

項別の収入状況

(単位 金額：千円、比率：%)								
区 分	調定額	収入済額 (決算額)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率 B/A ×100	前年度 決算額	増減額	増減率 E/D ×100
	A	B	C	A-B-C		D	E(B-D)	
財産収入	18,015	18,015	0	0	100.0	136,723	△ 118,708	△ 86.8
繰入金	143,368	143,368	0	0	100.0	166,493	△ 23,125	△ 13.9
繰越金	145,065	145,065	0	0	100.0	133,340	11,725	8.8
諸収入	21,322	21,322	0	0	100.0	17,837	3,485	19.5
合 計	327,771	327,771	0	0	100.0	454,393	△ 126,622	△ 27.9

財産収入の減少の主な要因は、不動産売払収入が減少したことによるものである。

収入の内容は、高畑村財産区のほか 48 財産区の基金積立金利子 18,015 千円である。

繰入金の内容は、上西条村財産区のほか 19 財産区の基金繰入金である。

諸収入の内容は、財産区有財産貸付料である。

(ウ) 歳出

歳出は、前年度に比べ 123,252 千円 (39.8%) の減少で、項別の支出及び増減状況は、次のとおりである。

項別の支出状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A ×100	前年度 決算額 D	増減額 E(B-D)	増減率 E/D ×100
総務管理費	53,706	42,707	0	10,999	79.5	142,836	△ 100,129	△ 70.1
諸支出金	143,381	143,368	0	13	100.0	166,493	△ 23,125	△ 13.9
予備費	139,184	—	—	139,184	—	—	—	—
合 計	336,271	186,076	0	150,195	55.3	309,328	△ 123,252	△ 39.8

総務管理費の減少の主な要因は、積立金が減少したことによるものである。

支出の主な内容は、高畑村財産区のほか 48 財産区の基金への積立金 39,316 千円である。

諸支出金の内容は、上西条村財産区のほか 19 財産区負担金事業に係る負担金、補助及び交付金である。

4 財産に関する調書

21年度末現在の財産の状況は、次のとおりである。

財産の状況

区 分	単位	21年度末現在高	20年度末現在高	21年度中増減高
公有財産				
土地	m ²	3,384,687.04	3,387,113.19	△ 2,426.15
建物	m ²	675,051.99	665,425.74	9,626.25
有価証券	千円	490,000	490,000	0
出資による権利	千円	1,271,929	2,472,329	△ 1,200,400
物品	台	677	678	△ 1
債権	千円	319,334	339,218	△ 19,884
基金	千円	14,440,908	13,923,696	517,212
奨学資金基金	千円	12,900	12,900	0
財政調整基金	千円	4,527,639	4,544,301	△ 16,662
福祉コミュニティ基金	千円	1,518,765	662,224	856,541
日光山墓園管理基金	千円	544,462	506,514	37,948
市債管理基金	千円	1,926,652	2,087,552	△ 160,900
職員退職手当基金	千円	2,131,072	3,208,370	△ 1,077,298
介護保険給付費準備基金	千円	1,590,653	1,059,253	531,400
国民健康保険事業基金	千円	59,893	63,726	△ 3,833
公共施設等整備基金	千円	1,989,475	1,656,928	332,547
介護従事者処遇改善臨時特例基金	千円	80,857	121,928	△ 41,071
グリーンニューディール基金	千円	58,540	-	皆増

(1) 公有財産

ア 土地

土地の年度末現在高は3,384,687.04 m²で、前年度末現在高に比べ2,426.15 m²の減少である。

イ 建物

建物の年度末現在高は675,051.99 m²で、前年度末現在高に比べ9,626.25 m²の増加である。

ウ 有価証券

有価証券の年度末現在高は490,000千円で、前年度末現在高と同額である。

主なものは、加古川商工開発株式会社株券266,000千円及び加古川再開発ビル株式会社株券127,500千円である。

エ 出資による権利

出資による権利の年度末現在高は1,271,929千円で、前年度末現在高に比べ1,200,400千円の減少である。

年度末現在の出資先は 23 団体で、前年度末に比べ 4 団体の減少である。

主なものは、(財)加古川市国際交流協会出資金 700,000 千円及び(財)加古川市ウェルネス協会出資金 210,000 千円である。

(2) 物 品

物品の年度末現在高は車両 220 台を含む 677 台で、前年度末現在高に比べ 1 台の減少である。

(3) 債 権

債権の年度末現在高は 319,334 千円で、前年度末現在高に比べ 19,884 千円の減少である。

主な要因は、加古川工業用水拡張事業兵庫県債が 9,800 千円及び住宅資金貸付金が 6,082 千円減少したことによるものである。

主なものは、J R加古川線電化促進事業貸付金 196,260 千円、加古川工業用水拡張事業兵庫県債 88,200 千円及び住宅資金貸付金 29,552 千円である。

(4) 基 金

基金の年度末現在高は 14,440,908 千円で、前年度末現在高に比べ 517,212 千円の増加である。

年度末現在の基金数は 11 で、前年度末に比べ 1 の増加である。

主なものは、財政調整基金 4,527,639 千円、職員退職手当基金 2,131,072 千円、公共施設等整備基金 1,989,475 千円及び市債管理基金 1,926,652 千円である。